論文

伊良湖二題

小川雅魚

「椰子の実と砲弾」

明治三十一年（一八九八）夏、松岡（のちの柳田）國男は「まだ大学の二年生の休みに」、詩作仲間でのちに作家になる田山花袋[1]の紹介で、挿絵画家宮川春汀の故郷、渥美半島の畠村、いまの福江をおとずれた。ある愛を捨てるための傷心の旅だったともいわれるが、半島の先端、伊良湖の小久保惣三郎宅の離れに身をよせた國男は、地元の漁師たちと交わり、潮騒をききながら浜を褥（しとね）にすることもあったという。相変らずの勉強家ではあったが、晴れた日には岬の突端、小山（古山とも）を一周して恋路ヶ浜[2]まで散策するのを日課とした。ひと月あまりの滞在中、浜の寄物（漂流物）のなかに椰子の実を三度もみつけ、屈託はいつしかゆるんで、はるか彼方の南の島へと想いをはせる。

秋になって東京に帰った國男は、やはり詩作仲間だった島崎藤村にこの話をする。『若菜集』の新進詩人はこれに想をえて、やがて一編の詩ができあがる。

名も知らぬ遠き島より　流れ寄る椰子の実一つ
故郷の岸を離れて　汝はそも波に幾月

「椰子の実」の冒頭である。昭和十一年（一九三六）、NHKの「国民歌謡」のひとつとして、この詩に山田耕筰門下の大中寅二が曲をつけ、東海林太郎がうたって、レコード化される。戦後は教科書にものせられて、ある年代以上の日本人なら誰でも知っている愛唱歌だった。

江戸の貞享の頃には、松尾芭蕉が門人の越智越人とともに来訪している。名古屋で米穀商を営んでいた愛弟子（まなでし）の坪井杜国が御法度にふれて追放され、保美に隠棲していたのを慰（なぐさ）める旅であった。愛弟子を詠んだともいわれる、

鷹一つ　見付てうれし　いらご崎

の句が有名だが、半島に入ったばかりの天津（あまづ）あたり、いまのトヨタの田原工場近くの縄手（なわて）（あぜ道）で詠んだ、

冬の日や　馬上に氷る　影法師

の一句も、温暖といわれるこの地が、いったん風が吹いたら何処よりも寒いことを知っている者には、実感があって捨て難い。

寒さ、風の凄まじさといえば、昭和十四年（一九三九）の春に、

知多半島の師崎から船で福江港に到来した種田山頭火。「あちこち探して、よさゝうな宿」、古田の「吉良屋」に一泊し、

春の夜の寝言ながなが聞かされてゐる

と詠んだ翌日、伊良湖まで足をのばして、「岬の景観はすばらしい、句作どころじゃない、我れ人の小ささを痛感するだけだ！」と嘆じつつ、

風は海から吹きぬける葱坊主

岩鼻ひとつふきとばされまいぞ

などの句をのこしている。

たしかに景観はすばらしい。私も一昨年（二〇〇六）の晩秋にはじめて、太平洋をのぞむ骨山の上にたつ伊良湖ビューホテルに宿泊したが、まさに絶景である。東雲（しのめ）の水平線から陽がのぼる朝の荘厳な眺めもいいが、私は少年時代から夕陽派である。とくに夏、伊勢湾の向こうにギラギラと沈んでゆく夕陽は、アルチュール・ランボーの「永遠」を思い出させる。(3)

見つけたぞ。何を？　永遠
それは太陽と溶け合った海

フランスの映画作家ゴダールの傑作『気狂いピエロ』のエンディング。ダイナマイトを頭に巻いたジャン・ポール・ベルモンドが、この詩を口遊（くちずさ）みながら果てる場面。これをはじめて観たとき、日出（ひい）の石門をみおろす岩鼻の、海を背にした情景とあまりに似ていて驚いたものだ。

私は客人がくると必ずここに連れてくる。冬の空気がよく澄んだ日に東方の水平線を指さして、数年に一回あるかないかだけど、ハワイが見えることがあると真顔でいうと、たいがいの人は信じる。海の彼方に目を凝らし、そして数秒後に笑い出す。地球は丸いから見えるわけはないというのだ。だけど太平洋がその名のとおり平らだったら、ハワイくらいなら見えそうな気がするのである。

南西に眼を転じると、三島由紀夫の『潮騒（しおさい）』の舞台となった神島（小説では歌島）がみえる。岬の灯台の下からだと、まさに手の届くような距離に映る。私の親友に高校時代、この錯覚を信じて海水パンツひとつになって、海に飛び込んだ無鉄砲なやつがいる。

阿波の鳴門か、銚子の口か、伊良湖渡合（どあひ）か、おそろしや

往時の船頭歌にうたわれた、ここは日本三大潮流のひとつに数えられる難所である。もちろんこの冒険は失敗に終わるが、しかし翌年には、裏浜の江比間（えひま）（古地図では酔馬(4)―ここのアサリは絶品）から手漕ぎボートで、対岸の、たぶん西浦まで到達してムテッポーを成就している。(5)

そしてホテルの駐車場にでて北北東に顔をめぐらせると、西の浜の海岸線にそって一〇キロほど、帯状に防風林がつづいている。その内側は、いまは開墾されて農地になっていて、冬場はおもにキャベツがつくられるが、かつては一面の松の林を幅二五〇メートルほどの二条の「射線」がつらぬいて、明治三十年代半ばから終戦まで「陸軍技術研究所伊良湖試験場」、いわゆる「伊良湖射場」であった。

当初は伊良湖から私の家のある小中山の方へむけて発射する手はずであったが、砲弾は時計まわりに回転しながら飛ぶので接地すると右に逸れる性質をもつ。それゆえ進行方向の右側に海がくるよう、小中山の西に発射場がつくられた。ほんとうなら小中山射場というべきだと、終戦までここに勤務していた祖父圓造はいっていた。ちなみに三島由紀夫は小中山射場としている。西の浜には点々と漁師の納屋があって、あるとき松林にあたって逸れた砲弾が、納屋でやすんでいた漁師の脇腹を直撃したことがあったとも聞いた。

伊良湖の村はもともと宮山の西側、いまの伊良湖シーパーク&スパあたりにあったのだが、発射場が小中山になったことで移転を余儀なくされ、柳田の滞在の数年後、平安初期の貞観年間（八七五）に創建された由緒ある伊良湖神社とともに芝山の東側に引っ越した。

「―砲声爆音がたえない、風、波、―時勢を感じる、―非常時日本である。」と書いたのは、射場開設から三十数年後、日米開戦の二年半前に来訪した山頭火だが、小中山の発射台から放たれた砲弾は、伊良湖の突端の小山をこえて、渡合（どあい）、伊良湖水道に着水することもあった。その弾道を監視・検証するところが神島の北斜面にあった「監的哨（かんてきしょう）」で、『潮騒（しおさい）』で初江と新治が焚き火をはさんで裸で向き合ったのは、その跡地である。さらに大きな長距離砲だと、神島をこえて、菅島（すがしま）の東まで到達して巨大な水しぶきを立てていたという。

砲弾が伊良湖をこえて試射される日には、骨山の西隣、尖り峰（とんがりみね）の天辺（てっぺん）にのぼりを高くかかげて、海域への船の侵入を禁じたという。もちろん漁師たちの操業も許されなかった。

また骨山の南西、石門から三〇〇メートルほどの沖合に岩礁があって、地元ではこれをアシカ島と呼び、じっさいアシカがいつも寝そべっていたそうだが、砲弾が頻繁に打ち込まれるようになって姿を見せなくなった、といいたいところだが、柳田が来たときにはすでに伝承のみであったらしい。

砲弾の試射だけでなく、ときには対潜水艦用の爆雷の試験も伊良湖の沖でおこなわれていた。地元の漁師あがりが水先案内人をつとめるのだが、漁師はこの海域のことなら我が家の庭のように知っている。ときに遊び心をおこして魚が集まる魚礁近くに案内すると、試爆のあと、海面に気絶したおびただしい数の魚が浮かびあがる。ひと尋（ひろ）（両手をひろげた長さ）もあるタイも珍しくなかったという。もちろんタモですくって持ち帰り、その夜は魚の大盤振る舞いをするのが恒例になっていたそうな。

試射場の松の林も、普段はもちろん立ち入り禁止だったが、年に数回、林の保全と近隣住民の燃料の足しのために解禁になった。村びとは「山の口があいた」といって、朝暗いうちから総出で松の林

に入って「ご」をかき、干し草の束のように固めて、大八車（戦後は牛車）に山のように積んで持ち帰る。「ごべや」と呼ぶ小暗い倉庫に収納して、数日用いるぶんだけ行李ほどの木箱に小出しにし、煮炊きや風呂の焚き付けに使ったものだ。

松は樹脂を多く含み火力がつよいので、燃料として重宝されていた。葉を付けたままの枝を払い（この状態を松葉といい、枯れ落葉を「ご」という）、これを束にして古田の港付近に集め、競りにかけて、船で常滑方面に送っていた。窯の燃料として使われたのである。イワシを干して肥料として用いた「干鰯」とともに、この地の数少ない現金収入源であった。(6)

ごを焼て　手拭あぶる　寒さ哉

半島に入る手前、いまの豊橋の下地あたりの宿で、芭蕉が詠んだ一句である。

『広辞苑』によると、「ご」は伊賀・尾張・三河地方の方言であるという。いまでは当地でもお盆の迎え火と送り火の折くらいにしか出番がなく、方言としてもどうやら死語になりつつあるようだが、平安時代には都でも使われていたらしく、(7)都の言葉が地方で永らえて方言化した、ひとつの例といえるかもしれない。

そういえば、松尾芭蕉は伊賀の生まれ。生家は無足人（土着郷士）で農を生業とし、自身も主家の藤堂家に賄い方として仕えたという。(8)から、広辞苑を信じれば、「ご」は身近な言葉であったと思われる。その晩には愛弟子に会えるという寒い朝、懐かしい言葉が生きて使われている現場にふたたび出会った感慨がここにある、といったら妄想か？

さて秋から春先にかけて、「ご」をかいたあと、松の根元の砂のなかから見つかるのが、いまでは知る人がほとんどない、知っていても見ることがほとんどない、幻のキノコ松露である。日本のトリュフともいわれ、比類のない美味とされるが、もはや朱鷺よりも稀少な絶滅危惧種である。これについては次回に書いてみたい。

「松露と火薬」

私には片腕の友人がふたりいる。

ひとりは、知るひとぞ知る博学無比のインド学者で、世界に冠たる蓮の研究家、日本のブレーズ・サンドラール(9)とも呼ばれ、ボードレールの『悪の華』初版を所有することでも知られる松山俊太郎さん。二十代の半ばに知遇を得て、友人のユリさんとふたりで週に一度、サンスクリット、いわゆる梵語を習いに世田谷のお宅に通い、そのあと紅灯の巷をもとめて、下北沢や渋谷、新宿や浅草をうろつき、しこたま呑んで朝帰るという「修行」を三年間くり返した。(10)

サンスクリットは文法書をひと通り読んだあと、バルトリハリ(11)の愛の詩を読み、『般若心経』を梵語の原文で暗唱できるようにもなったが、呑みすぎたせいか、すべて泡のごとくに消え失せてなにも憶えていない。

呑みながら聞いたいろいろな話。こちらはよく憶えている。東京オリンピックが開かれた翌年の正月、澁澤（龍彦）さんの紹介で三島由紀夫とはじめて会って、『唯識』について訊かれたとき、「あっ、この人は死ぬ気だな」と直感したそうだ。唯識というのは、在るものは無くて無いものが在るということだからなという。このとき松山さんは三十四歳。三島さん（松山さんは敬意をこめていつもそう呼んでいた）は、あと十日で満四十歳。

六年後の昭和四十五年十一月二十五日。『豊饒の海』四部作の最後の原稿を編集者に手渡すよう託した三島由紀夫は、「楯の会」の仲間とともに市ヶ谷の自衛隊駐屯地に赴き、総監を人質にとって総監室にたてこもり、バルコニーで檄をとばしたあと、腹心の介錯で割腹自殺をとげる（このとき私は大学の一年、鰻屋の二階で寝ていて、昼頃、仲居さんに事件を教えられた）。

それからほぼ十年後、昭和五十年代中頃の深更の新宿ゴールデン街。有名なバー「まえだ」[12]の前で、私より少し年上の颯爽とした青年と出会った。立ち話ですぐに別れたが、「あれは楯の会の○○だよ」と松山さんは呟いたものだ。

学生時代からもっとも仲の良かった種村（季弘）さんについては、楽しいエピソードをいっぱい聞いた。[13]『食物漫遊記』など種村さんの本にも、ときどき松山さんが登場する。学生時代、鬼の霍乱、高熱を発した隻腕の怪人を麻布十番の自宅、三代つづく産科医院に見舞うと、三階の大広間で、家伝の熱冷ましだといって、その太い腹に「銭腹巻」[14]なるものを巻き付けて唸っていた話（「絶対の探求――岡山の焼鳥」）。この話はなんど読んでも笑ってしまう。

また、あるとき、野坂（昭如）さんから『新宿海溝』が送られてきていて、これは無名時代の交友録的小説だが、ここにも松山さんのことが書いてある。片腕ながら東大空手部主将の腕前を活かしてストリップ小屋の用心棒をやっていたとか、学会の長老たちの論文を代筆して食いつないでいたとか、拾い読みしたら実におもしろい。片腕を失った理由は拳銃の暴発であるらしいとあったが、「野坂のやつ、嘘ばっかり書いて」といって、御本人が語るところはこうだった。

昭和二十年八月十五日。天皇の敗戦の詔、いわゆる玉音放送は、当時十五歳のシュンタロー少年にとって驚天動地の衝撃だった。「鬼畜米英」を信じていた少年は、占領軍がやってきたら日本の婦女子はみな凌辱されてしまう、なんとかしなくては…と思ったのである。そして米兵をやっつけるべく、手榴弾を自家製でつくりあげる。

しかし、そこは本来聡明な少年である。ほんとうに鬼畜なのか確かめるために街へ出て、接してみるとアメリカ兵は、頭はわるいが気のいいやつばかり。豹変セザルハ君子ニアラズ。計画変更である。麻布十番の自宅に帰って、爆弾の解体におよんだのだが、信管を抜くのに失敗して、左の手首から先と右手の親指を飛ばされてしまう。以来、何十年経っても時折、幻痛、あるはずのない指が痛むことがあるという。

ちなみに松山さんは自称イヌである。酔うと「オトナシーヌのば

あいは〜、あまりに〜もおばかさん[15]」などと吠えるたりする。私のことはウナギ。もちろん私がウナギを焼いていたからだが（いや捉え所がないからだという説をなす輩もいる）、ふたりで、だからウナギイヌというわけだ。数年前から毎月一度、西新宿の常円寺で「福神研究所」所長の怪僧上杉清文さんの肝入で、松山さんを講師に『法華経講義』が開かれているが、昨年（二〇一〇）の夏、私がそこに予告なしに参加すると、終わり近くになって、鉄のゲージツカ篠原勝之さんもはるばる山梨からやってきて、御大（おんたい）は「ウナギとクマがイヌに会いに来てくれた」と大喜び。二次会、三次会、途中からイラストライターの南伸坊さんも加わって、意気犬哮の大騒ぎ。ネコは大嫌いだがここは別という五丁目のバー「猫目」で、夜中の一時過ぎまで呑みつづけた。松山さんはこのとき八十歳、しかもこの三年前から心臓にペースメーカーを埋め込んでいる。「おとなしいイヌ」どころか、このイヌの総帥は、老いてますます怪物であられる。

そしてもうひとりは、幼なじみのシゲ。保育園から中学まで、いちばんのワルのノボルとともに、もっとも濃く遊んだ同級生である。いちばんのチビだったが、猿かと思えるほどに運動神経が発達していて、もちろんワヤク（ヤンチャ）そのものだった。

私は小学二年のとき、自転車に乗れるようになったのだが（当時は子供用などはなかった。あったとしてもわれわれの田舎では見たことはない―ノボルは保育園のときに大人用にすでに乗っていた！）、そのすぐあと、シゲをうしろの荷台にのせて村の道を漕いでいると、シゲは、当時珍しかった大肥満の工務店の社長（おっさん）を見つけて、「デブさーん、デブさーん」と呼びかけはじめた。気弱な私は恥ずかしくなって、サドルから跳びおり、自転車は荷台にシゲをのせたまま電信柱に激突した。身軽なシゲはもちろん無傷だったが、以来、私に含むところがあるらしい？

やはり二年か三年の頃だったと思う。村の寺（医王寺）の建て替えられたばかりの本堂の、田舎にしては不相応なほど立派な反り屋根にノボルと三人で登ったことがある。私は高所恐怖症なのに、ときどき煙か何かのように高いところにいきたがる。十年ほど前、長野の白馬へ蕎麦を食べにいった折、オリンピックのジャンプ台のスタート地点に立ってしまい、そのとき、脚の竦（すく）み、胸の動悸とともに鮮明に甦ったのが、伽藍（がらん）の天辺（てっぺん）から悪ガキ三人で眺めた急斜面の記憶だった。

ほかにもワヤクをした思い出は越戸（おっと）の大山[16]ほどあるが、小学四年の夏、シゲは右手を失う。野良仕事についていって、遊んでいるうちに赤錆びた棒状のものを見つけたのだが、これが不発弾だったのだ。そこは伊良湖射場の跡地を開墾した畑だった。

シゲが片腕になってからもよく遊んだ。たとえば、伊勢湾台風のあとコンクリートの護岸堤防ができたが、その内側斜面を自転車で滑走する。ちょっと元気のある男の子なら誰もがやった遊びである。ペダルをまわすと内側のペダルがコンクリート面にあたってタイヤが浮いてずり落ちてしまう。外側のペダルを半周だけ漕いで、また元に戻してもう半周、ギコギコと漕いでコンクリートの斜面を斜めにあがったりさがったり。大した技術は要らないので、慣れて

しまうと、しかし退屈になってくる。たしか六年生の時のある日曜日、直角にあがってみようとなったのである。これなら誰もやったことはないだろう。もちろん発案は私である。

うしろにノボルとシゲを乗せて、天白川河口の堤防下のノリ面を全速力で漕いで加速し、河口の堤防がほぼ直角にまがっているところの、傾斜角四五度のコンクリート面を垂直に、ペダルを漕いだままエイヤッと駆け上がった。前輪が上の道路部分に届いたところで、しかし自転車は勢いを失い、〇、五秒ほどそこにとどまったあと、真っ逆さまに堤防下に、もちろん三人とも絡み合うように転がり落ちた。擦り傷のほか大した怪我はなかったが、池のほとりで仰向けに青い空を見上げて、なぜかみんなで笑いあった。

中学に入るとワヤクはさらにエスカレート。だが、それを書くと後ろ指をさされることになるので、ここは軽やかにスキップする。

シゲは中学をでると農業訓練所に一年通い、そのあと土木工事の仕事につき、片手で器用に重機のユンボなどを操っていたが、事故がなく五体満足で、競馬の騎手か競艇の選手にでもなっていたら大成したかもしれないと思う。

さて、やっと松露である。松露はかつて射場となっていた松の林に自生していた。秋から春先にかけて採れるのだが、まだ若くて白い出物を米松露といって珍重し、茶色が濃くなり蓼のたちはじめたのは麦松露、地元では粟松露と呼んで二等品のあつかいだった。料亭などでは白い上物を吸い物に入れたり、和え物や茶碗蒸しに使ったりしたようだが、地元では米粟かまわず、サトイモやニンジンなどと一緒に煮物にして食べた。[17] 独特の香りと歯応えがあって、たしかにいまとなっては、なにものにも替えがたい味わいではあった。熟しすぎると、しかし芳香は悪臭となって、とても食用には適さない。大量に採れるものではないが、それでも昭和四十年頃までは、マツタケとおなじように区画を分けてその採取権を入札で決め、採取したものを競りにかけて、名古屋や東京へ出荷していたそうである。

前回も書いたように、戦前、射場の敷地は解禁日以外立ち入り禁止になっていた。父の話によると、あるとき、試射中に松の林に入って松露を採っていた、いわば密猟者が砲弾にあたって落命したこともあったらしい。

戦後、射場は占領軍に接収され、私がもの心ついた昭和三十年頃には、占領軍はすでに引き上げていたが、「六階建て」（気象兼展望塔）と、その前の「二階建て」（無線電信所）のコンクリートの廃墟の壁に、アメリカ兵が描き残していった芸者ガールとピンナップガール（ひょっとしたら、リタ・ヘイワース？）[18] の巨大なペンキ画があって、[19] そこで遊ぶたびに、なんだか頭がクラクラしたものだ。振り返るとこれが、私の初めてのアメリカ体験ということになる。

中学二年の頃、ハゲ（当時はもちろんハゲではない）のヒサオがおもしろい遊びをみつけてきた。冬のある日曜日、シゲをさそって、のちに中電の火力発電所が建つあたりの松の林にいき、松露をさがすときのように砂の表面をひっかくと、つまみとして売られている塩昆布のような、一、五センチ四方の板状の火薬が落ちている。こ

れを砕いて鉛筆のキャップか、テレビのアンテナを切ってその先端をつぶしたアルミ管につめ、針金でつくった発射台に立てて、松の枯れ落葉である「ご」を下に敷いてこれに火をつけ、一〇メートルほど離れて見まもる。数秒で、あるいは数十秒待つこともあるが、引火するといきなり「ロケット」はものすごいスピードで飛び出す。しかも翼がついていないので、その弾道は狂気そのもの、下手をしたら大怪我ものだった。いまになってよく無事だったと、数十年遅れで胸をなでおろす、われら中年ロケット・ボーイズなのである。

やはりおなじ頃、こんどは頭上だが、松の木の上にトンビ（鳶）の巣をみつけたことがある。相棒はシゲとトメ。巣のなかには卵がふたつ鎮座していた。当時、村のある家（「ミツエイ」という雑貨店）でトンビを飼っていて、そのトンビが鳩のように巣箱から出て、近辺の上空を空中散歩というか、ひとしきり旋回して、また小屋にもどっていた。それを思い出し、よしこの卵が孵るのを待って、適当な時期に雛を横取りして育て、飼いならそうという話になった。一週間あれこれと空想してウキウキと過ごし、次の日曜日、ひとりで行って、木によじ登って、首を伸ばして巣のなかを覗くと、

卵がない!?

翌日、学校でトメを掴まえて問いつめると、前日行って、持ってきて食べちゃったという。まるで夢のないやつなのだ。この夢のないやつが、いまではガーベラなど素敵な花をつくっているのだから、人生は不可解（わからん）。（明治の末頃、「万有、曰く不可解」との辞世を樹の幹に刻んで華厳の滝に身を投げた一高生がいたそうだが、不可解（わからん）と人はどうやら水を求めるものらしい。）

われらが不可解野郎（もっとも、こちらは不可解の要因をなしているのだが）は、ハゲで博学無比の（といっても、松山さんとは対照的に、すべて経験知である）ヒサオとともに毎週釣りに出て、半年ごとに海に落っこちるのだが、これはたぶん、あのときの卵の祟りなのだろう。不可解で不条理きわまるこの世界に蜘蛛の糸のようにかすかに見える、これが因果応報の条理というものなのだろう？

ところで松露は、いまや絶滅危惧種である。生育地である松林そのものが危機に瀕しているのだ。松食い虫、マツノザイセンチュウという一ミリほどの虫の仕業であるというが、ニンゲンが入らなくなったことが大きいと思う。[20] 昭和三十年代から四十年代にかけてプロパンガスが普及して、「ご」に焚き付けとしての需要がなくなったのである。いま松の林に入ると、朽ち葉が一〇センチ以上も積もっている。これでは過栄養になって松は消耗してしまうし、砂の露出が消えて、松露の生える余地はどこを探してもない。松が枯れると風が好き放題に吹きさらし、やがて砂の害が云々されるようになるかもしれない。

ちなみに松露を食べると、翌日必ずおならが出た。これが途轍もなく臭いのだった。

注

（1）田山花袋も、柳田國男を追うように伊良湖に来ている。「宇津江坂より打渡したる風景の美しさ、只只呆然たるばかりに候」という國男から

の手紙に惹かれたのである。「自分の最も好いと思った海岸を記して見ると…三河の国渥美郡の絶端伊良湖崎付近の地で…」（「海の美」一九〇八）と、峠道を抜けると、まさに絵のように眼の前にひろがる三河湾の絶景を褒めたたえている。野田から木々のあいだを蛇行して宇津江に抜ける、芭蕉も馬で通ったであろうこの道は、後に海岸沿いの道路ができて、いまでは農作業の軽トラック以外ほとんど通るものはない。

ちなみに、その後作家になった花袋は、日露戦争に従軍し、その体験から「一兵卒」を書いている。戦争の悲惨を描いたこの短編の主人公加藤平作は、畠村の春汀の生家近くに住んでいた加藤雪平という人がモデルであったという。

（2）いかにも昭和後期の経済成長期に付けられた名前のようだが、江戸初期にはすでに「恋路が浦」として文書にのっている。その可憐な名前とはうらはらに危険な浜で、海水浴の盛んだった昭和四十年代から五十年代の頃には、引き波に呑み込まれて、毎年水死者が出ていた。

ハヤマシゲオによると、かつて伊良湖の漁民たちはいま渥美魚市場がある西の浜側に舟をつけ、砂浜に引き上げていたが、冬場は鈴鹿颪の強風にさらされるので、古山の付け根、いまの豊鉄ホテルの西の狭間（この辺りをいまも船越という）を舟を引いて越え、表浜側に移動させていた。もとは、おそらく「こえじ」、それに恋路の字をあてたのだろうという。（能登半島の鳳珠郡能登町に「恋路海岸」という浜がある。）

亀山の亀鶴院の住職だった松本石人さんの『三州奥郡漁民風俗史』（一九四一）を読んでいたら、こんな叙述に出会った。

「あの浪でよく危険がないものですネ」

「そりゃ旦那、年に一人や二人ありますがネ。まあ土地のものにゃー少ないでサー……」

「さっき子供達は「波乗せに行く」と云ってたが、あそこで遊ぶことを云うのですか?」

「そうぢゃーネー。あそこから波へ乗って、自分に游がずに渚へ来ることでさア。見といでな。今に奴等初めるから……」

板きれをビート板にして寄せくる波を突っ切って沖の瀬まで行き、そこから板きれを腹の下に敷いて波に乗って浜までやってくるのである。もう少し大きな板を使ってその上に立てば、そのままサーフィンである。

土田の「磯路」の主人カワイさんは、昭和十九年の生まれだが、子供の頃、夏の遊びといったら浜で泳ぐしかなかった、荒い波の間を泳ぐので平泳ぎしか覚えなかったという。もちろん「波乗せ」もやったという。昭和六十二年から始まった「伊良湖トライアスロン」に初回から二十回連続で出場したが、スイムはずっと平泳ぎで通した。バイクは、一回目はママチャリで出たが、二回目からはいちおうスポーツバイクに替えたそうである。

数年前、医者に止められてトライアスロンからは引退したが、漁はまだ現役。一週間前に予約すれば、眼の前の魚礁にもぐって伊勢エビをとって刺身にして食べさせてくれる。

「磯路」は世界中の有名サーファーたちがやってくる、隠れた名店である。

（3）赤羽根で理髪店を営みながら油絵を描いているワタナベのケンちゃんは、十月中旬の夕焼けこそ絶景、うっすらと紫がかって、えもいわれぬ夢幻の境地に誘い込まれるという。ケンちゃんは「エルミタージュ」や「ルーブル」に作品が飾られたこともある超ど級の画家だが、いまも床屋をしながら、ひまがあると古文書を読んだり、郷土史の論文を書いたり、もちろん絵を描いたり、このひとも本業のわからない人である。

（4）芭蕉が「冬の日や」のあとに同行の越人をからかって詠んだ、

ゆきや砂　むまより落よ　酒の酔

この句は、あきらかに酔馬の地名に興をえている。それから約一九〇年後、明治五年の学制発布令により、日本中の村々に一校ずつ小学校の設立が義務づけられたが、翌年創設された、いまの泉小学校の前身は「小学酔馬学校」といった。なんだか楽しそうな学び舎である。

明治三十一年に柳田國男を追って伊良湖に来た田山花袋は、江比間と書いているから、明治も十年を過ぎて安定期に入り、遊びを悪とみる朴念仁たちが要職につくようになって醉馬が消された、というのが私の妄想である。

私はかつて英文学者のふりをしていたことがある。英語のふるい言い回しに tale of a roasted horse というのがあって、「作り話、たわごと」というほどの意味だが、直訳すると「馬をまるごと焙った話」、あるいは現代の隠語との組み合わせでやや無理があるが、「酔っ払った馬の話」である。

（5）江比間と対岸西浦とは直線距離で十五キロほど。手漕ぎボートは自由形の水泳選手と同等とみて、時速六キロ弱。休みながらだろうから、まあ三時間はかかっただろう。その夜はボートを浜に引き上げて裸のまま寝て、翌朝また漕いで帰った。ちなみに、この快挙（暴挙？）に同行した一学年下のヒロミチは翌年、高校を卒業、警察官になっている。

（6）江戸時代には、松林への入り会い権をめぐって悲惨な争議もおこっている。いまも語り継がれる伊佐九衛（いざきゅうえ）の物語である。（ハヤマシゲオによると、そういう事実はないらしく、後世の創作であるという。）

不作と不漁続きで困窮をきわめていた天和の頃（一六八一）、中山の村では窮余の策として、松の枝を払い、松葉を売って年貢の足しにさせてほしいと江戸表へ直訴におよぶ。一度は許されたものの、悪政の発覚をおそれた代官の奸計によって、主導者であった庄屋、伊佐衛門と久兵衛門は謀反人として捕えられ、斬罰に処せられる。この物語は、大正初期に『中山義民伝』（ここでは話は天保年間になっている）として村歌舞伎で上演され、おおいに人気を博したと伝えられる。作者浦山高治郎は、私の中学時代の音楽の教師、浦山美代先生のお父さんである。

物知りのナオサクサによると、明治十八年生まれのお母さんは尋常小学校の頃、学芸会、いまでいう生活発表会で毎年、伊佐九衛の物語を演じていたそうである。ところが、その後、悪代官（これはとんだ濡れ衣のようだ）の子孫からの要請で十年ほど中断されていたらしい。大正十三年の早生まれのナオサクサは、子供の頃、つまり昭和五年から十年頃、タカさ（浦山高治郎）の指導する村芝居を「福江劇場」でなんども観たという。

また、これは大正の末頃の話のようだが、古田の港の東に弁財（べざい）という小集落があって、そこからひと昔まえに（明治の末か大正の初め？）、男がひとり失踪したことがあったという。

ウダツのあがらない男で、消えて数年もすると話題にものぼらなくなっていたが、名古屋か東京か、ともかくも大都会に所用でたこの在の御仁が、偶然にも街頭でこの失踪男にでくわしたのである。

昔とはうって変わって羽振りの良さそうな形（なり）をしていた。飯でもどうだということになって、この男がとはずがたりに語るには、ある夕方、たぶん夏だったのだろう、金もなくやることもなくて浜でぼーっと夕涼みをしていると、ひとりの男が後ろを振り返りつつ転がるように走ってきた。競りのために浜に集められ、刈り取った田んぼの藁塚のように積んであった松葉の中に何か包みらしきものを隠して、そそくさと走り去った。そのすぐあと、別の男が走ってきたが、包みには気づかず、そのまま消えた男を追いかけていった。

夕涼みをしていた男は、何事だろうと松葉の塚の中から包みをとり出して、驚く。数百円か数千円か、とにかく当時の田舎ではまず見ることのない大金であった。追われていたのは泥棒で、追っていたのは被害者か刑事であったかと合点がいったが、男は猫糞（ねこばば）を決め込む。誰にも告げずにその金をもって都会（まち）へでて、これを元手に何やら商売をはじめて成功したというのである。

結末は落語の『黄金餅』の後日談みたいな話だが、古田の石屋スズキコユミのお父さんが少年の頃にきいた話だそうである。

（7）いくつかの古語辞典には出典として、平安中期の『宇津保物語』から「紅葉折り敷きて松のこ果物など盛りて」（「菊の宴」）が引かれているが、これは前後の流れから、松の実であろう。

くだって元禄の頃、芭蕉晩年の連句編『青くても』では、芭蕉の「不断たつ　池鯉鮒（ちりふ）の宿（しゅく）の　木綿市」に、若い弟子の洒堂（しゃどう）が「ごを抱へつつ土間のへつゝゐ」と付けている。池鯉鮒は現在の愛知県の知立。木綿市

のほかにも馬市が立つ街道の要衝であった。浜田酒堂は、近江は膳所（ぜぜ）の出身で医師、医名は道夕。ちなみに、へっついは煮炊きをする竈（かまど）のこと。

江戸はそもそも徳川家康が幕府の所在地とさだめた新興都市。三河出身の旗本や御家人、さらには彼らをささえる商人・職人たちが多数移住していたはずだから、幕府設置から百年足らずの元禄の頃なら江戸でも「ご」は通用していたのではないか、というのはハヤマシゲオの説である。

（8）『広辞苑』は初版（昭和三十年）で、『酢豆腐』（落語のネタ、関西では『ちりとてちん』）を「生豆腐に酢をかけた食品」とのせた酢豆腐的前科があるので、にわかには信じ難いが、初犯（版）ということでおおめにみて、伊賀に出かけて何人かの老齢者や焼き物関係者、芭蕉記念館の学芸員といった方々に訊いてみたところ、だれも「ご」が使われているのを聞いた記憶はないといっていた。（学芸員の女性の方は、私が広辞苑の記述に言及すると、手元の版をひらいて、「そういえば、祖父がむかしコクバをかいてくるといっていました」と教えてくれた。）

もっとも尾張や三河でも、われわれの地域をふくめて急速に使われなくなっているので、これをもって伊賀の方言でなかったとはいえないだろう。大槻文彦の『大言海』には、焼津あたりの諺（ことわざ）として「志ハバアサンノ顔ニアリ、ゴハ松ノ木ノ下ニアリ」が紹介されている。

ところが、先日、西尾市の岩瀬文庫に名古屋大学大学院の塩村耕教授をたずねると、所蔵する万巻の書物のなかの和歌山県西牟婁郡『農具絵図面』（明治時代のオリジナルの写本）に「竹把（コフノハサラヘ）」の絵がのっていて、その方言として「ゴカキ」と添えられてあると教えられた。見るとそれはまさに熊手だった。どうやら紀伊半島の南端から静岡あたりまでの太平洋沿岸では、「ご」はひろく通用していたようである。

（また、その日は文庫内で古書即売会が開催されていて、多田鐵之助編の『とうふ通』をみつけて紐解いてみると、『豆腐百珍』正・続とともに『豆腐のお料理』（明治三十八年）が収録されていて、その目次に「酢豆腐」があるではないか！

しかし、レシピを読むと、豆腐に重しをして水分をぬいてから、煮メて、また冷やし、次にクワイとキクラゲを…ときわめて凝った料理で、「酢豆腐」と呼ぶには無理があるように思う。著者は、上野三橋にあった料亭の主人。何代もつたわる家伝の料理というが、庶民の口にたやすく入る料理ではなかったようだ。ちなみに『大言海』には「酢豆腐＝生豆腐に酢をかけた物」とあるし、上田萬年の『大日本国語辞典』には「豆腐に酢をかけたるもの」とのっている。たぶん、このあたりが広辞苑初犯の黒幕だろうと思われる。明治二十五年刊の山田美妙の『日本大辞書』にも「酢ニシタ豆腐」とある。）

それからひと月ほど経って、シゲオさんから電話で「きょう、津から七十がらみの知性的な十人ほどの集団が、渡辺崋山の事跡をたずねて渥美郷土資料館に（まちがって）やってきたが、その人たちに「ご」について訊いてみたところ、津のあたりではもちろん使っていたし、柘植生まれの芭蕉は、あの辺は鈴鹿山地のふもとで松がいっぱいあったから、ぜったい「ご」を使っていたはずだといっておったぞ」。

さらに、東條操の『全国方言辞典』（東京堂・昭和二十六年初版）にあたると、長崎県の千千石（ちぢわ）あたりでは「ご」が使われているとある。四十年来の知人で、かつては造園師、いまはヘラジカの角のような巨大なショウガを栽培しているイッチャが、たしか長崎出身だったのを思い出し、居酒屋「平八」で会ったので訊いてみると、「ご？　ありゃ標準語だろが？」

（9）スイス生まれの詩人・小説家（一八八七～一九六一）。第一次世界大戦に外人部隊の一員として参戦、右手を失う。翌年フランスに帰化。詩集に『全世界』、小説に『黄金』『世界の果てに連れてって』などがある。

（10）修行中の身ゆえに金子（きんす）はあまり持ち合わせない。だが、自分は持っていなくても、誰かが持っているだろうと思い込んでいる。

あるとき銀座の「ライオン」に腰を据えて、もちろん生ビールを呑みはじめた。二杯目を注文する段になって、はやくも三人の所持金が底をついていることが判明した。「夜はまだ若い」（シェイクスピア）どころではない。夏のこととて外はまだ明るい。誕生以前である。さて、この先どうしたものかと思案していると、神の配慮か仏の慈悲か、わが義弟

のアッくんが会社の同僚数人とともに入店してきたのである。われわれは喜色満面、岸壁の母のごとく千切れるように両手をふって出迎えた。

アッくんもこれは奇遇と破顔一笑。たしか二万円貸してくれたが、同僚の皆さんは怪訝な顔。角刈りに着流し、しかも片腕、地廻りの親分みたいな松山さんと、スキンヘッドで髭もじゃ、インド風の麻の寛衣の悪役レスラーみたいなユリさん。私も髭面、堅気には見えない。どういうお知り合い？　という表情であった。その借入金でもう一杯ずつ呑み、河岸をかえて、新宿かどこかの安酒場で朝まで呑みつづけた。

また、おなじ頃、松山さんの先生で世界的にも著名なサンスクリット学者の辻直四郎東大名誉教授が亡くなって、そのたしか翌月、遺品の整理かなにかで藤沢の辻先生のお宅まで、「あつみ」の軽自動車をかりて出かけたことがあった。戦前の面影をのこす瀟洒な日本家屋に、先生の娘さんで校正の仕事をしているという黒田さんが出迎えてくれた。恩返しにきた鶴のような不思議な存在感のある女性で、中上健次の『水の女』をたずさえていたのが妙に記憶にのこっている。御霊前には勲一等某大授章が置かれてあった。

夕方、せっかくだから、もう少し足をのばして、当時大磯に住んでいた種村さん推奨の老舗のウナギを試してみようということになって、『國よし』の二階に上がった。時間が早くてほかに客がいなかったせいか、女将さんがみずから案内してくれ、壁に掛けられた十五代将軍慶喜と宰相吉田茂の額装の書を誇らしげに説明してくれた。吉田の書にはたしかに何かがあって、書の魅力をはじめて知った。黒田さんと三人でビールを二本呑み、うな重をたいらげて、そのあと私が下に勘定に行ったのだが、ふたりの持ち合わせではまるで足りない。黒田さんが笑って払ってくださった。遅れましたが、御馳走様でした。

私が名古屋に移ってからも、いきなり訪れてはふたりでよく呑みにでた。

青山学院の前の地下のバーで「ロンリコ」（アルコール度七五、五パーセントのラム酒）を呑みはじめ、そのうちマスターが、こんなペースでこの酒を呑む人たちは今年初めてです、勝手に呑んでくださいといって、ボトルをテーブルに置いていったこともある。もちろん空けてしまったが、ある年のクリスマスイブのことである。翌日胃壁がただれている感覚がたしかにあった。

こんな夢のような一夜もあった。松山さんが非常勤で教えていた美大の英語の先生に奇特なお方がいて、十五歳のとき広島で被爆され、そのせいではないだろうが、ご自身は下戸なのにワインの収集家。自宅の地下には数千本所蔵のセラーがあり、原宿の某ビストロには専用のラックがあって、そこに常時五〇本ほどのワインが出番を待っている。古い友人の松山さんはそれを勝手に呑んでよいというお墨付きをもらっていて、あるとき、そこに同行したのである。

シェフは心得ていて、今夜はこれを味わって頂きましょうと、銘柄は忘れたが、六八年物の、モディリアニの絵の女性みたいな、なで肩の赤をたずさえて挨拶にきた。それに合わせて料理を組み立て、ワインも出だしの白、次の軽い赤、そして主役というように出してくれるのである。なんという贅沢。

しかしその夜の主役は、大阪万博にやってきたマレーネ・ディートリッヒ（一九〇一～一九九二）みたいで、いささか盛りを過ぎていて、私たちは傾けたグラスのスクリーンの中にかつての美貌を想像しながら、こちらは出来立ての粋な料理に舌鼓を打ったものである。嘘のような本当の話である。

追記：先頃芥川賞を史上最年長で受賞された黒田夏子さん、年格好から大磯で一緒にウナギを食べた黒田さんのような気がしていたが、確信はなかった。二週間後、入院中の松山さんを見舞ったあと、旧友で三十年来松山さんの身の回りの世話をしている「かっこいい植木屋」（『もしもし下北沢』吉本ばなな）丹羽蒼一郎と下北沢の『マザー』で呑んでいると、この文章を読んだソウイチロウが「このクロダさんて、小説を書いているひとじゃないか、数年前、先生のところに送られてきた、ひらがなばかりの原稿を読んだことがある」という。疑念はたちどころに確信に変わった。黒田さん、受賞おめでとうございます。おぼえていますか、ウナギです。あの天の羽衣のような希有の織物、拝読いたしました。

(11) 五～六世紀のインドの詩人。宗教性と官能性がせめぎあう多数の短詩をのこしている。一編だけ紹介しておく。

憩うては、行き、また憩い、
森の木立の、蔭をさまよう、
誰とも知れぬ、あえかな女人。
胸のうすぎぬ、手でかかげ、
月の光を、さえぎる風情。
（『恋愛百頌』松山俊太郎訳）

(12) 同名の文法学者と同一人物かどうか、議論が分かれるところである。ママの毒舌を慕って作家や役者たちも多く訪れていた。階段の下の便所で斜めに傾いた天井というか壁に頭をおしつけながら、今夜もおなじ言葉で叱られているなあ、オレは、と思いつつ小水を放ったものである。ここで会ってもっとも印象に残っている人は、怪優といわれた殿山泰司さん。スクリーンの中そのままのひとだった。

(13) これもひとつだけ紹介しておく。松山さん、種村さん、後に脚本家になる石堂淑朗さんの三人で、いつものようにしこたま呑んで慢慢的（まんまんてき）、夜更けの街を歩いていると、路上になにやら蟠居するものがある。邪魔だ、退けといっても、馬耳東風、聞く耳をもたぬ風情。この無礼者めってんで、腕自慢の松山青年、ハッと気合いもろとも印を結ぶや、掌低一閃。邪魔者は泡を吹いてぶっ飛んだ。

　要するに、コンクリートで覆われた消火槽をひっくり返して、水が溢れ出したのである。これはまずいとトンズラしたのだが、そこはまだ純朴な青年たち、まず石堂さんが様子を見にもどった。だが巨漢の青年は、それきりなかなか戻らない。心配になって二人も様子を見にいくと、大男はお巡りさんに掴まって、なにやら押し問答をしている。そこに種村さん「通りすがりのものですが」

「お前らも一味だな！」。その場で一網打尽、お縄になって、こってり搾られたそうである。

(14) 穴のあいた銅銭を数千枚、紐でつらねて数珠つなぎにしたもの。銅は熱伝導率がよいので、てきめんの解熱効果があるというわけだ。弟子の私はこれをマネて、五円硬貨二〇〇〇枚、つまり時価（というか、いつでもどこでも）一万円の銭腹巻きを愛用していた。だが、黄銅製で銅の含有率がひくいせいか、どうも熱の下がり具合がよろしくない。現行通貨では十円硬貨が青銅製で、銅を九〇パーセント以上ふくみ、熱伝導に優れているはずだが、残念ながら穴がないのが欠点（あな）である。

(15) 昭和四十四年、フランスでフランシーヌ・ルコントという女性が、ヴェトナム戦争とビアフラの飢餓問題への政治的抗議として焼身自殺をとげた。それに触発されてつくられ、新谷のり子がうたってヒットしたフォーク調反戦歌謡曲「フランシーヌの場合」の出だしのパロディ。本歌は「フランシーヌのばあいは～、あまりに～もおばかさん」とつづく。

(16) 渥美半島の最高峰、といっても標高三二八メートル。それでも沖を航行する船舶にはランドマークになっていた。柳田國男の『遊海島記』に「若者はいふ。海に乗出でて十数里、家を離れて六七日、初めて伊良湖の恋しさを知りぬ。和地の大山の陰に当れる田原の山が、左に外れて見ゆる所を出山（でやま）といふ」とある。越戸の西隣の和地（わぢ）では「おっとのおおやまわぢのでござる」といったのである。

(17) 伊良湖の円通院の娘で、名古屋の千種区で「可楽」（落語家の三笑亭可楽、それもフランク永井や色川武大が贔屓（ひいき）にした八代目にちなんでいる）という蕎麦屋を切り盛りしているケイコさんは、子供の頃（私と同年である）、松露がとれると、庭に放し飼いにしてあるシャモをしめて、これと一緒に甘辛く煮て食べたものだが、死ぬまでにあれをもう一度食べてみたいという。寺の娘は生臭なのだ。

　過日、「フードオアシスあつみ」で会って、どこで採ったものか、ハマボウフウのお裾分けにあずかった。ボウフ（地元ではたんにこう呼ぶ）は、海浜の砂地に自生するセリ科の多年草で、ふつうは刺身のツマか、さっとゆでて梅酢に漬けておにぎりの具にしたり、酢みそ和えにしたりするのだが、ケイコさんは、ゆでて水分をよくしぼって胡麻油でいため

てから、味醂、砂糖、醤油で佃煮風にする。最近これに嵌(はま)まっている、ぜひ試してご覧よという。試してみると、たしかにボウフの苦味と胡麻油とがあいまって大人の味わいである。可楽好きは、やはり渋い。

私の子供時分、五月の遠足の頃から夏にかけて西の浜に行けば、ボウフはいくらでも採れたが、だれが採り尽くしたものか、いまや西の浜にはまったくない。

(18) ハリウッドの女優（一九一八～一九八七）。『ギルダ』（一九四六）で運命の女(ファムファタール)を演じて、四十年代のセックスシンボルとなる。スティーヴン・キングの短編「刑務所のリタ・ヘイワース」をフランク・ダラボンが映画化したのが『ショーシャンクの空に』（一九九四）だが、刑務所内で『ギルダ』が上映される場面がある。また、『蜘蛛女のキス』のアルゼンチン作家で映画狂だったマヌエル・プイグ（一九三二～一九九〇）の処女小説は、『リタ・ヘイワースの背信』である。

(19) 壁画は占領軍が岡崎の画家に依頼して描かせたものだという説があるようだが、どうも眉唾臭い。私は子供の頃、絵がまだあまり傷んでない昭和三十年代に頻繁に見てよく記憶しているのだが、芸者の絵は日本人の筆致ではない。『蝶々夫人』を外国人女性が演じるときの違和感があった。数年前に行ってみると、とくにピンナップガールは表面をえぐられて無惨な姿になっていた。薄っぺらな（重厚な、ならなおさら）倫理観でなされた行為だとすれば、愚の骨頂というべきである。

(20) 先日、佐賀県は唐津の虹の松原を訪れた。静岡の三保の松原、福井の気比(けひ)の松原とともに日本三大松原と称されるのも納得の壮観であった。戦後、ここもやはりマツノザイセンチュウにやられて危機に瀕したことがあって、ヘリコプターでの薬剤散布や被害木の除去など、維持管理には多大な労力と費用をかけているようである。

周辺にはハウス農家が多く、道を陽炎みたいに揺れながら歩いている八十歳くらいのおじいさんがいたので、「ご」について訊いてみたところ、松の枯れ落葉をかき集めてやはり焚き付けに使っていた、しかし「ご」とはいわんなあ、といっていた…と思う。

―『食と健康通信』二〇〇八年十二月号と二〇〇九年三月号に掲載された文章に加筆・訂正しました。